



プレスリリース  
令和4年1月4日

## 瀬戸中央自動車道与島PAにて特別街頭検査を実施

自動車技術総合機構四国検査部は、四国運輸局香川運輸支局、香川県警察及び本州四国連絡高速道路株式会社と連携し、不正改造車を排除するため、特別街頭検査を実施しました。

その結果、香川県警察から検査の依頼があった2台について、消音器（マフラー）の取り外し、禁止灯火（点滅する制動灯（ブレーキランプ））の取付け等の不正改造が確認されたことから、道路運送車両法に基づき香川運輸支局より整備命令書を交付しました。

なお、整備命令書の交付を受けた自動車の使用者は、必要な整備を行い、最寄りの運輸支局又は自動車検査登録事務所で車両の確認を受けていただくこととなります。

- 実施日時  
令和4年1月3日（月）9：00～12：00
- 実施場所  
香川県坂出市与島町587番地  
瀬戸中央自動車道与島パーキングエリア第一駐車場
- 検査車両台数  
2台（内訳：二輪車2台）
- 整備命令書交付台数  
2台（内訳：二輪車2台）
- 主な不適合箇所  
消音器（マフラー）の取り外し、禁止灯火（点滅する制動灯（ブレーキランプ））の取付け等

お問い合わせ先  
〒160-0003  
東京都新宿区四谷本塩町4-41 住友生命四谷ビル4階  
独立行政法人自動車技術総合機構企画部企画課  
電話：03-5363-3441（代表）  
FAX：03-5363-3347

